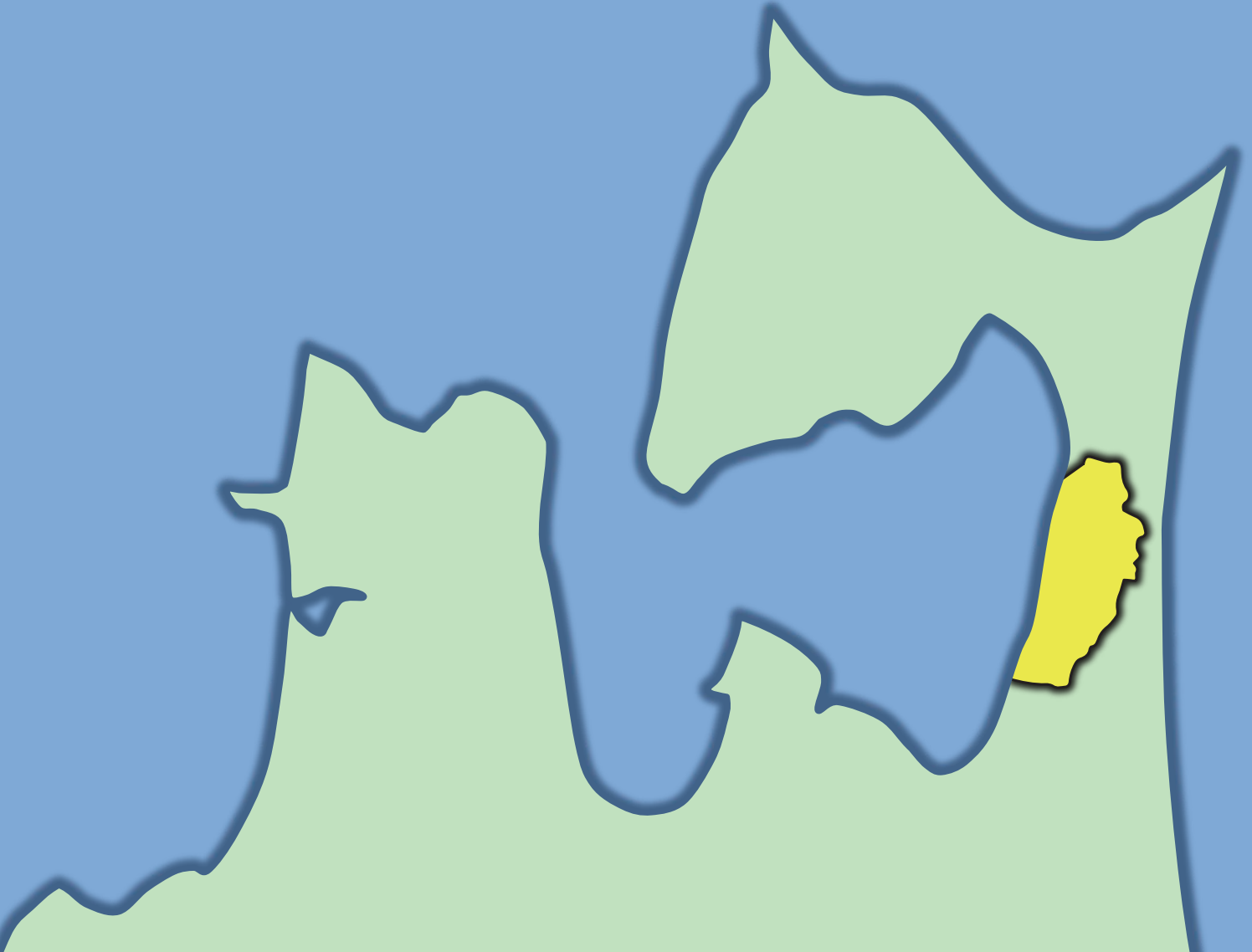




横浜町



津波

ハザードマップ

町民のみなさまへ

町民の皆様には、日ごろから町政運営につきまして格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

平成23年3月11日の東日本大震災では、東北地方の太平洋側を中心に甚大な被害が発生し、私たちに多くの教訓をもたらしました。

町では、このような大震災がいつ起きても対処できるように、青森県地震・津波被害想定(太平洋側海溝型地震)を踏まえて、津波の浸水想定区域を掲載した「横浜町津波ハザードマップ」を作成いたしました。

災害からの被害を最小限にするためには、日ごろからご家庭での防災対策が最も重要です。

ご家庭の目の付くところに常備され、災害に備えるための資料として参考にいただければ幸いです。

令和5年3月

横浜町長 石橋 勝大

索引

町民のみなさまへ、索引	1	横浜町全体図	7
自らの命・家族の命を守るために 非常時持出品の準備&チェック	2	津波ハザードマップ	8~18
津波対策	3・4	情報収集方法	
横浜町避難所・避難場所一覧	5	災害用伝言ダイヤル	裏表紙
災害時の感染症対策	6	防災関係機関連絡先	

・この地図は国土地理院長の承認を得て令和4年7月時点の国土地理院の基盤地図情報を基に作成しております。

〔測量法に基づく国土地理院承認(使用)R4JHs 241〕

・津波の浸水想定区域は、令和3年青森県作成のデータを使用しております。

・「JIS Z 8210 避難所(建物)、広域避難場所」

自らの命、家族の命を守るために！

適時適切な避難を行うために、家族や地域で確認しましょう。

ステップ

①

自宅や学校・職場には、どのような危険があるのか確認しましょう。

- ハザードマップを見て、災害が起こりやすい場所はないか等、自宅や学校・職場等のよく立ち入る場所には、どのような危険があるのか確認しましょう。
- 避難場所（5ページ）を確認し、そこまでの経路や移動手段について計画しておきましょう。

ステップ

②

行政機関から提供される警戒レベルについて確認しましょう。

- 発令される避難情報等、国や都道府県から提供される防災気象情報には、以下のものがあります。^{※1}

警戒レベル	状況	住民に求める行動	避難情報	防災気象情報
5	災害発生または切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保 ^{※2}	大雨特別警報 氾濫発生情報
<警戒レベル4までに必ず避難！>				
4	災害のおそれ高い	危険な場所から 全員避難	避難指示	土砂災害 警戒情報 氾濫危険情報
3	災害のおそれあり	危険な場所から 高齢者等は避難 ^{※3}	高齢者等避難	大雨警報 洪水警報 氾濫警戒情報
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認		大雨・洪水・高潮注意報 気象庁が発表
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める		早期注意情報 気象庁が発表

※1 必ずしもこの順番で発令されるとは限らないので、ご注意ください。

※2 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではありません。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の方も、必要に応じて普段の行動を見合わせたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

津波の際は、一刻も早い避難が必要であるため「避難指示（警戒レベル4相当）」のみ発令されます。
津波災害は、切迫度が段階的に上がる災害では無いので、警戒レベルを付さないこととしています。

非常時持出品の準備&チェック

災害が発生し、避難する場合はもちろん、避難の必要がない場合でも、電気や水道、ガスなどが使用できない場合もあります。万が一の場合に備えて、家族で話し合い、災害時の非常時持出品や備蓄品を準備しておきましょう。

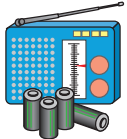
非常時持出品(例)

準備ができているか、チェック✓しましょう。

非常時用備蓄品(例)

災害復旧までの数日間（最低3日）生活できる準備ができているか、チェック✓しましょう。

携帯ラジオ



- ラジオ
- 電池（多めに用意）

救急医薬品



- 処方薬
- 絆創膏
- 傷薬
- 包帯
- 風邪薬
- 胃腸薬
- 鎮痛剤
- 消毒薬

貴重品



- 現金
- 預金通帳
- 印鑑
- 免許証
- 健康保険証
- マイナンバーカード

懐中電灯



- 懐中電灯
（出来れば一人にひとつ）
- 電池（多めに用意）

非常食品

火を通さずに食べられるもの、食器など



- カンパン
- 缶詰・レトルト食品
- ミネラルウォーター
- 粉ミルク・離乳食
- 缶切り・栓抜き
- 紙皿・紙コップ
- 水筒
- 箸・スプーン等

その他



- ヘルメット・軍手
- 布テープ
- ビニール袋
- ラップフィルム
- 防寒具（時季による）
- 使い捨てカイロ等
- タオル
- 紙おむつ
- 雨具
- ライター
- マスク
- ハザードマップ（本書）
- 敷物
- 衣類（下着・上着など）
- 生理用品
- ウェットティッシュ
- 水筒
- マスク
- ライター
- 携帯電話充電器

飲料水



- 飲料水としてミネラルウォーター
（1人1日3リットルを目安に）
- 貯水したポリタンクなど

非常食品



- お米（アルファ米も便利）
- 缶詰・レトルト食品
- 梅干し・調味料など
- ドライフーズ・チョコレート・アメ
（菓子類など）

燃料



- 卓上コンロ
- ガスボンベ
- 固形燃料

その他



- 生活用水（風呂・洗濯機などに貯水）
- 毛布・寝袋・洗面用具・ドライシャンプーなど
- 調理器具（なべ・やかんなど）
- バケツ・各種アウトドア用品など

津波対策(1)

津波から命を守るためには、「強い揺れ、弱くてもゆっくりとした長い揺れを感じたら」…すぐに避難!!「揺れが無くても津波警報を見聞きしたら」…すぐに避難!!



津波警報・注意報の分類と、とるべき行動

	予想される津波の高さ		とるべき行動	想定される被害
	数値での発表 (発表基準)	巨大地震の 場合の表現		
大津波警報	10m超 (10m<高さ)	巨大	沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難タワーなど安全な場所へ避難してください。津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。	木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれる。
	10m (5m<高さ≤10m)			
	5m (3m<高さ≤5m)			
津波警報	3m (1m<高さ≤3m)	高い	ここなら安心と思わず、より高い場所を目指して避難しましょう!	標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生する。人は津波による流れに巻き込まれる。
津波注意報	1m (20cm≤高さ≤1m)	(表記しない)	海の中にいる人は、ただちに海から上がって、海岸から離れてください。津波注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近付いたりしないでください。	海の中では人は速い流れに巻き込まれる。養殖いかだが流失し小型船舶が転覆する。

※津波警報等の発表時には、各区分の**高い方の値**を、予想される津波の高さとして発表します。

(※気象庁ホームページより大部分を抜粋)

津波警報・注意報

津波による災害の発生が予想される場合には、地震発生後、約3分で大津波警報、津波警報または津波注意報を発表します。その後「予想される津波の高さ」、「津波の到達予想時刻」等の情報を発表します。

マグニチュード8を超えるような巨大地震の場合

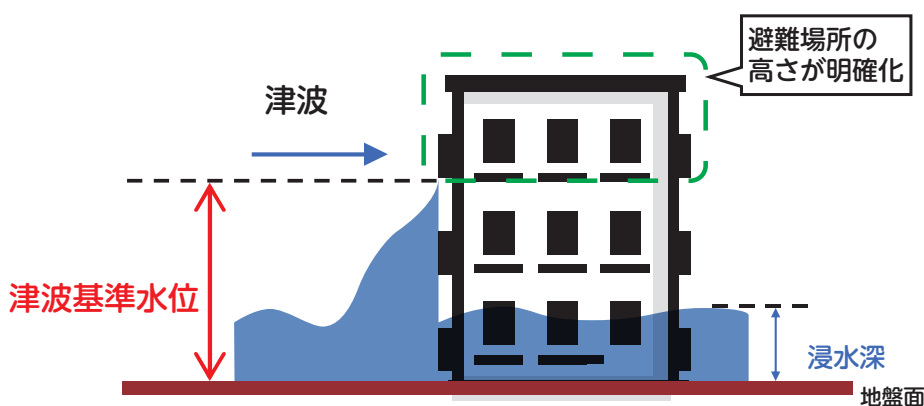
「巨大」という言葉を使った大津波警報で、非常事態であることを伝えます

- 巨大地震の場合は、正しい地震の規模をすぐには把握できないため、その海域における**最大級の津波を想定して**、大津波警報や津波警報を発表します。これにより、津波の高さを小さく予想することを防ぎます。
- このとき、最初の津波警報では、予想される津波の高さを、「**巨大**」、「**高い**」という言葉で発表して**非常事態**であることを伝えます。



「巨大」という言葉を見たり聞いたりしたら、東日本大震災クラスの津波が来ると思って、ただちにより高い場所に避難しましょう!

津波基準水位(せり上がり浸水深)について



津波基準水位とは、津波が建物等に衝突した際の、せり上がりの高さを加えた水位のことをいいます。

津波浸水想定における浸水深と同様に、地盤面からの高さ(水深)で表示されます。

津波基準水位を用いることにより、避難場所等の建物の安全な高さが明確化されます。

津波ハザードマップでは、津波による浸水の深さは津波基準水位にて表しています。

津波対策(2)

津波からの避難



津波の特性と避難行動のポイント

- 水辺からすぐに離れる**
津波注意報であっても水辺は危険。ただちに海岸や川べりから離れる。
- 津波の速度は速い**
津波の速度は非常に速く、目に見えてから逃げるのでは間に合わない。
- 避難したら戻らない**
到達予想時刻が過ぎたり、第一波が引いたとしても、津波警報・注意報が解除され安全が確認されるまでは避難を継続する。
- 津波は何度も来る**
津波は一度だけでなく複数回襲来し、後から来る津波の方が高くなることもある。
- 津波は場所により高くなる**
津波は沿岸に近づき水深が浅くなるほど、急激に高くなる。また、V字型の湾や岬の先端など、地形の影響で局所的に高くなる。
- 津波は遠くからも来る**
津波は遠方の地震等によって発生することもある。日本近海の地震が伴わない津波警報・注意報にも注意する。

家の中の安全対策 ●事前に準備出来ているか、チェックしましょう。

- 家の中に逃げ場としての安全な空間をつくる**
部屋がいくつもある場合は、人の出入りが少ない部屋に家具をまとめて置く。無理な場合は、少しでも安全なスペースができるよう配置換える。
- 寝室、子どもやお年寄りのいる部屋にはできるだけ家具を置かない**
就寝中に地震に襲われると家具が倒れるおそれがあり危険。やむをえず置く場合は、なるべく背の低い家具にするとともに、寝ている場所に倒れないよう、また出入口をふさがないように、向きや配置を工夫する。
- 家具の転倒を防ぐ**
家具と壁や柱の間に遊びがあると倒れやすい。家具の下に小さな板などを差し込んで、壁や柱によりかかるように固定する。また、金具や固定器具を使って転倒防止策を万全に。
- 安全に避難するため、出入口や通路にもものを置かない**
玄関などの出入口までの通路に、家具など倒れやすいものを置かない。また、玄関にいろいろなものを置くと、いざというときに、出入口をふさいでしまうことも。
- 電気火災発生の防止**
地震による火災の原因の多くは電気が関連。電気ストーブや電気コンロの転倒や、停電復旧時の通電火災(破損した電気コードのショートによる出火など)がある。電気火災を防ぐためには、感震ブレーカーの設置が有効。
- 手の届くところに防災品を備える**
夜間就寝時、停電になると周囲の確認ができず危険。地震の場合はガラスが散乱したり、部屋に閉じ込められることもある。普段寝る場所から手の届くところに懐中電灯やスリッパ、ホイッスルを。

横浜町避難所・避難場所一覧

<指定避難所>

収容地区名(避難対象地区)	施設名	住所	掲載マップ番号
百目木以南	旧南部小学校	吹越82-1	4、5
豊栄平以南	南地区老人憩の家	豊栄平310-1	5
松栄・向沢	松栄婦人ホーム	明神平361-3	4
烏帽子平	烏帽子平自然の家	明神平183	7
新丁・三保野	トレーニングセンター・洗心閣	三保野148-1	3
向平・緑町・三保野他(三保川より南地区)	横浜中学校	上イタヤノ木91-17	3
全町	菜の花にこにこセンター	林ノ脇79-82	3
大町・浜町・新町・館町・塚名平・旭町・椀名木他(三保川より北地区)	横浜小学校	林ノ後32-1	3
桧木	桧木生活改善センター	川尻37-4	2
大豆田	コミュニティセンター和の里	大豆田96-10	2
鶏沢	鶏沢老人憩の家	夷ヶ沢平1-44	2
有畑	有畑町内会館	苗代川目34-1	1
浜田	浜田生活改善センター	浜田76-2	1

<指定避難場所>

収容地区名(避難対象地区)	施設名	住所	掲載マップ番号
百目木以南	旧南部小学校グラウンド	吹越82-1	4、5
烏帽子平	烏帽子平自然の家グラウンド	明神平183	7
大町・新町・館町・塚名平・旭町・新丁・椀名木	菜の花プラザ駐車場	林ノ脇79-12	3
向平・緑町・三保野他(三保川より南地区)	横浜中学校グラウンド	上イタヤノ木91-17	3
大町・浜町・新町・館町・塚名平・旭町・椀名木他(三保川より北地区)	横浜小学校グラウンド	林ノ後32-1	3
桧木・大豆田	旧大豆田小学校グラウンド	家ノ前川目30-3	2
鶏沢・有畑・浜田	旧有畑小学校グラウンド	苗代川目14	1

避難所、避難場所とは？

避難所と避難場所(正式には指定避難所及び指定緊急避難場所)については災害対策基本法に定められています。概要については以下の通りです。

避難所(指定避難所)

立ち退き避難や災害発生などにより自宅に戻れない人が一時的に生活する施設です。

避難場所(指定緊急避難場所)

火災・洪水・土砂災害など災害の種類に応じて定めた身の安全を守るための施設又は場所です。

福祉避難所(二次避難所)

避難所での生活が困難な高齢者や障がい者、妊産婦など、配慮を必要とする方を受け入れる施設です。

○福祉避難所は、避難生活の長期化に伴い、町(災害対策本部)が必要に応じて開設するものであるため、直接避難することはご遠慮ください。

災害時の感染症対策

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、適切な避難行動をとりましょう

新型コロナウイルス感染症等が収束しない中でも、
災害時には、**危険な場所にいる人は、避難することが原則です。**

知っておくべきポイント

- 避難とは[難]を[避]けること。
安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。
- 避難先は、小中学校・公共施設だけではありません。
安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。
- 避難所に避難する場合は、マスク・消毒液・体温計をできるだけ自ら携行して下さい。
- 豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。
やむをえず車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分確認して下さい。

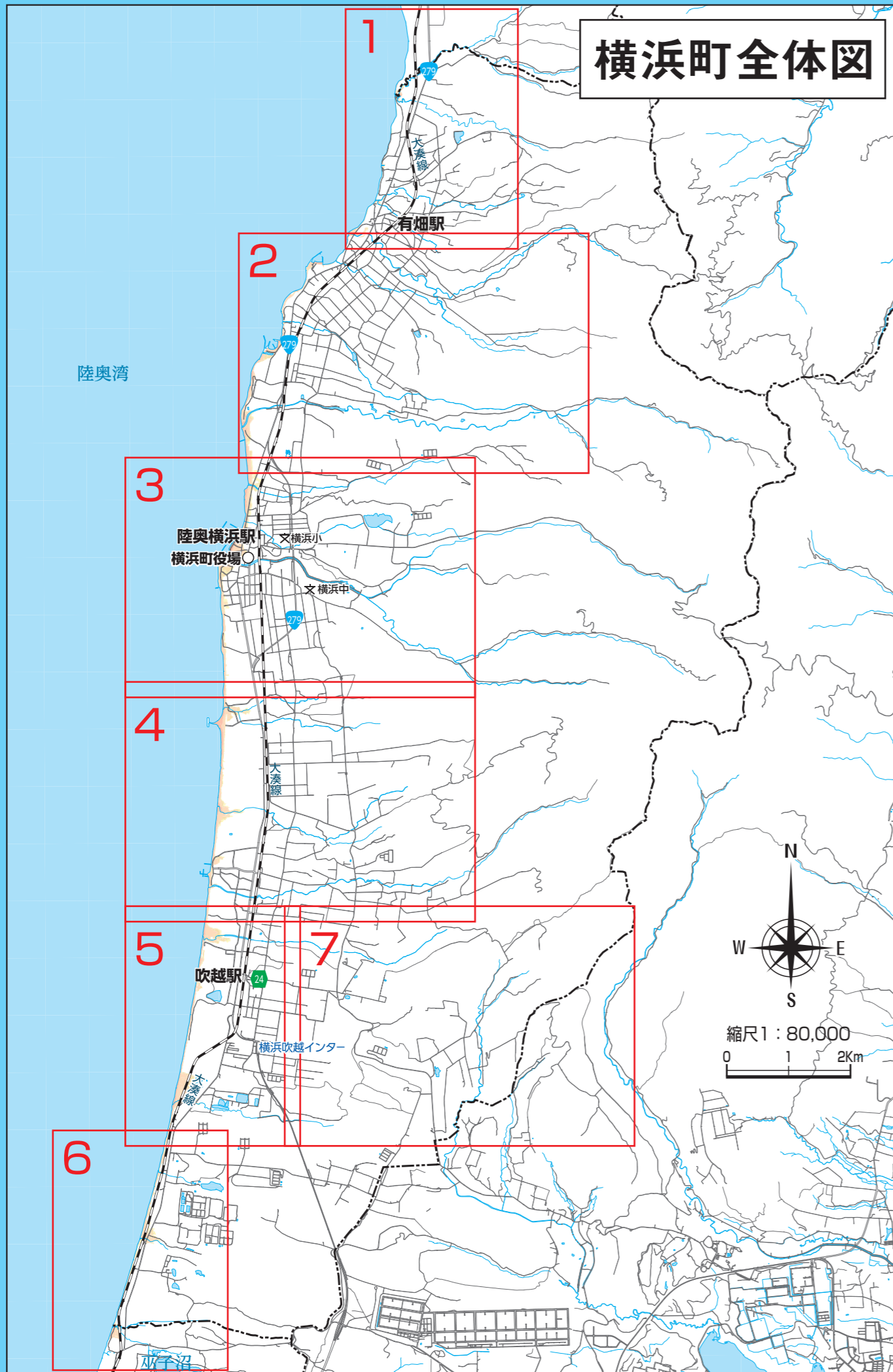


新型コロナウイルス等の対策で非常持ちだし袋に加えたいもの

- ① マスク
- ② アルコール消毒液
- ③ ハンドソープ・固形石けん（家族もしくは自分用を持参・避難所では共用しない）
- ④ 使い捨てのビニール手袋（ドアノブなど多くの人が触れるものからの接触感染を防ぐため）
- ⑤ 使い捨てのビニールエプロンまたはゴミ袋（避難所運営に協力する際に使用）
- ⑥ 体温計（町で用意出来ない場合があるため。使い慣れたものを持参しましょう）
- ⑦ ティッシュ、ウェットティッシュ、ペーパータオル、ポリ袋（多めに必要）
- ⑧ 携帯トイレ（トイレは我慢してはいけません。避難所のトイレが使えない場合に備えましょう）



横浜町全体図



凡例

浸水想定区域
(基準水位)

- 3m以上5m未満
- 1m以上3m未満
- 0.5m以上1m未満
- 0.3m以上0.5m未満
- 0.3m未満

避難施設

- 指定避難所(建物)
- 指定避難場所

避難方向

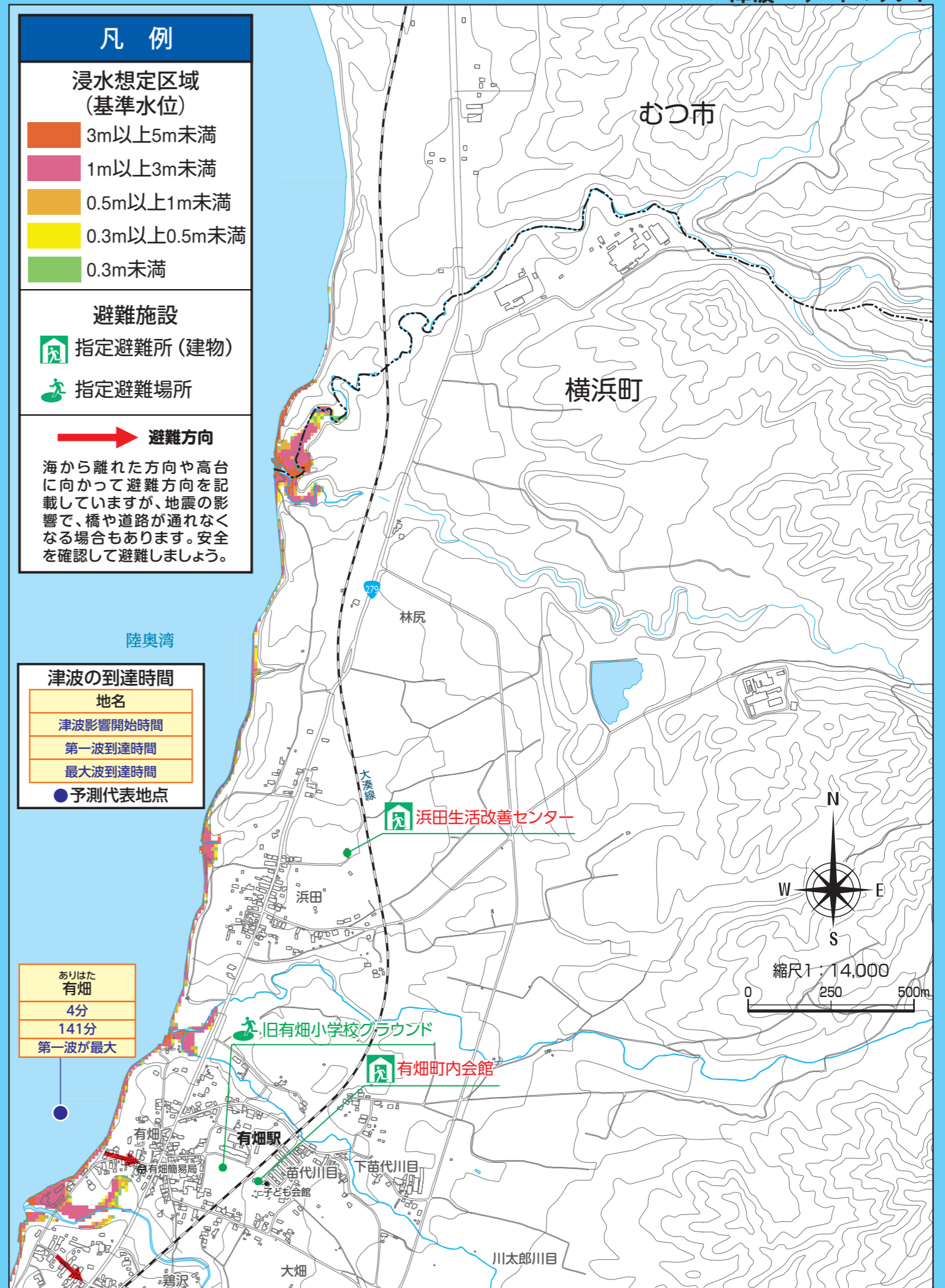
海から離れた方向や高台に向かって避難方向を記載していますが、地震の影響で、橋や道路が通れなくなる場合もあります。安全を確認して避難しましょう。

陸奥湾

津波の到達時間

- 地名
- 津波影響開始時間
- 第一波到達時間
- 最大波到達時間
- 予測代表地点

- ありはた有畑
- 4分
- 141分
- 第一波が最大



凡例

浸水想定区域
(基準水位)

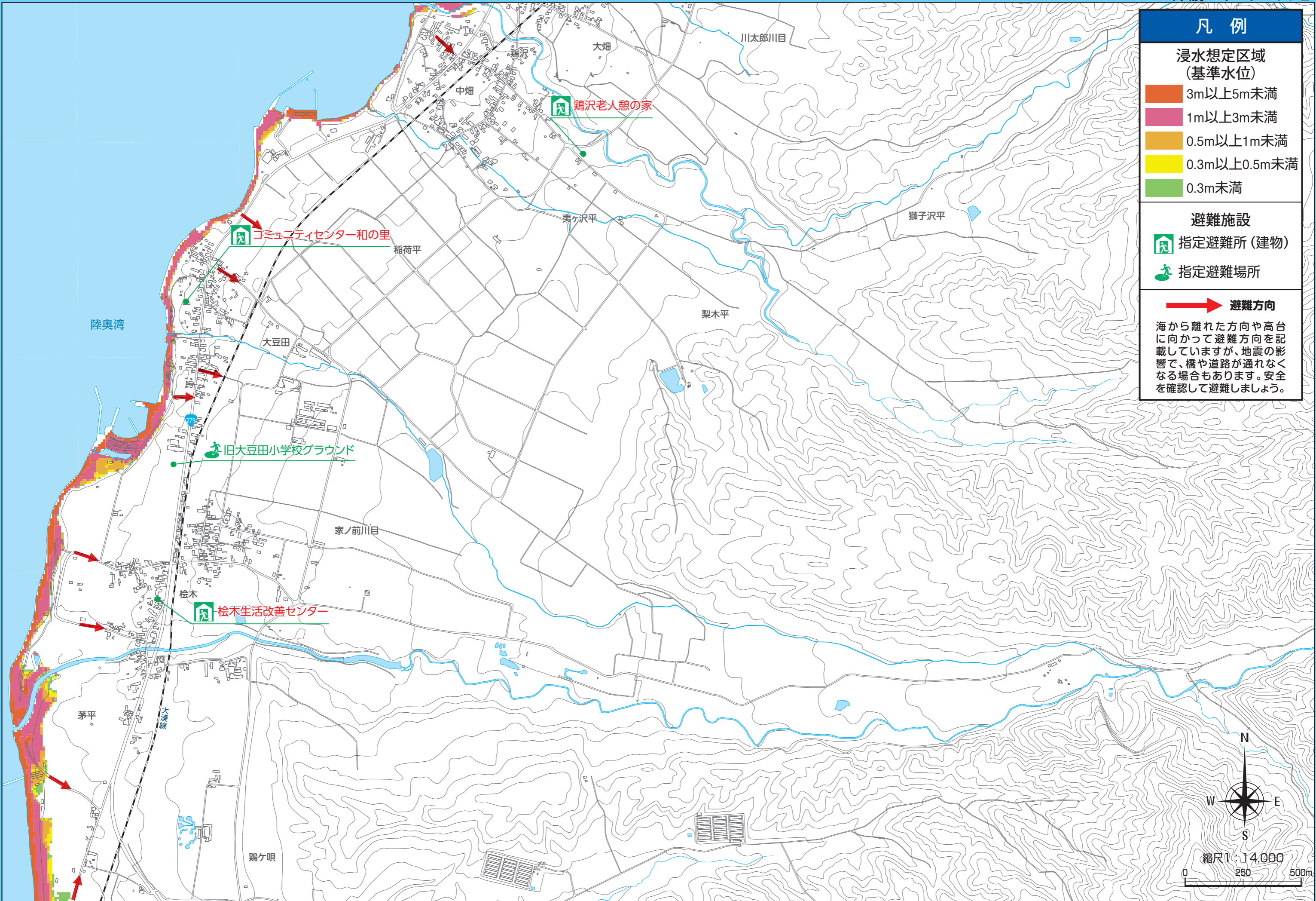
- 3m以上5m未満
- 1m以上3m未満
- 0.5m以上1m未満
- 0.3m以上0.5m未満
- 0.3m未満

避難施設

- 指定避難所(建物)
- 指定避難場所

避難方向

海から離れた方向や高台
に向かって避難方向を記
載していますが、地震の影
響で、橋や道路が通れなく
なる場合もあります。安全
を確認して避難しましょう。



縮尺 1:14,000
0 250 500m

凡例

浸水想定区域 (基準水位)

- 3m以上5m未満
- 1m以上3m未満
- 0.5m以上1m未満
- 0.3m以上0.5m未満
- 0.3m未満

避難施設

- 指定避難所 (建物)
- 指定避難場所

避難方向

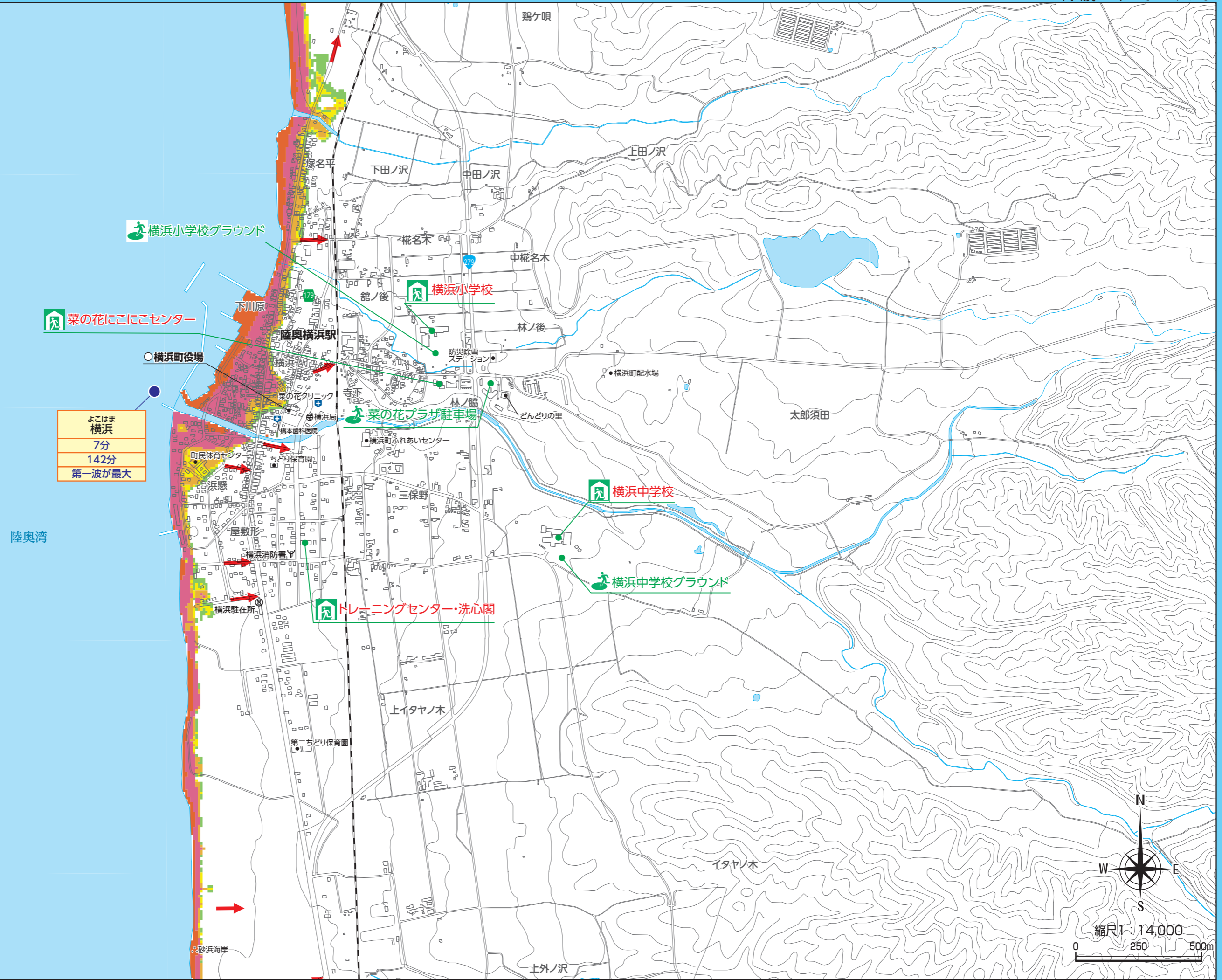
海から離れた方向や高台に向かって避難方向を記載していますが、地震の影響で、橋や道路が通れなくなる場合もあります。安全を確認して避難しましょう。

よこはま
横浜
7分
142分
第一波が最大

津波の到達時間

地名
津波影響開始時間
第一波到達時間
最大波到達時間

● 予測代表地点



凡例

浸水想定区域
(基準水位)

- 3m以上5m未満
- 1m以上3m未満
- 0.5m以上1m未満
- 0.3m以上0.5m未満
- 0.3m未満

避難施設

- 指定避難所(建物)
- 指定避難場所

避難方向

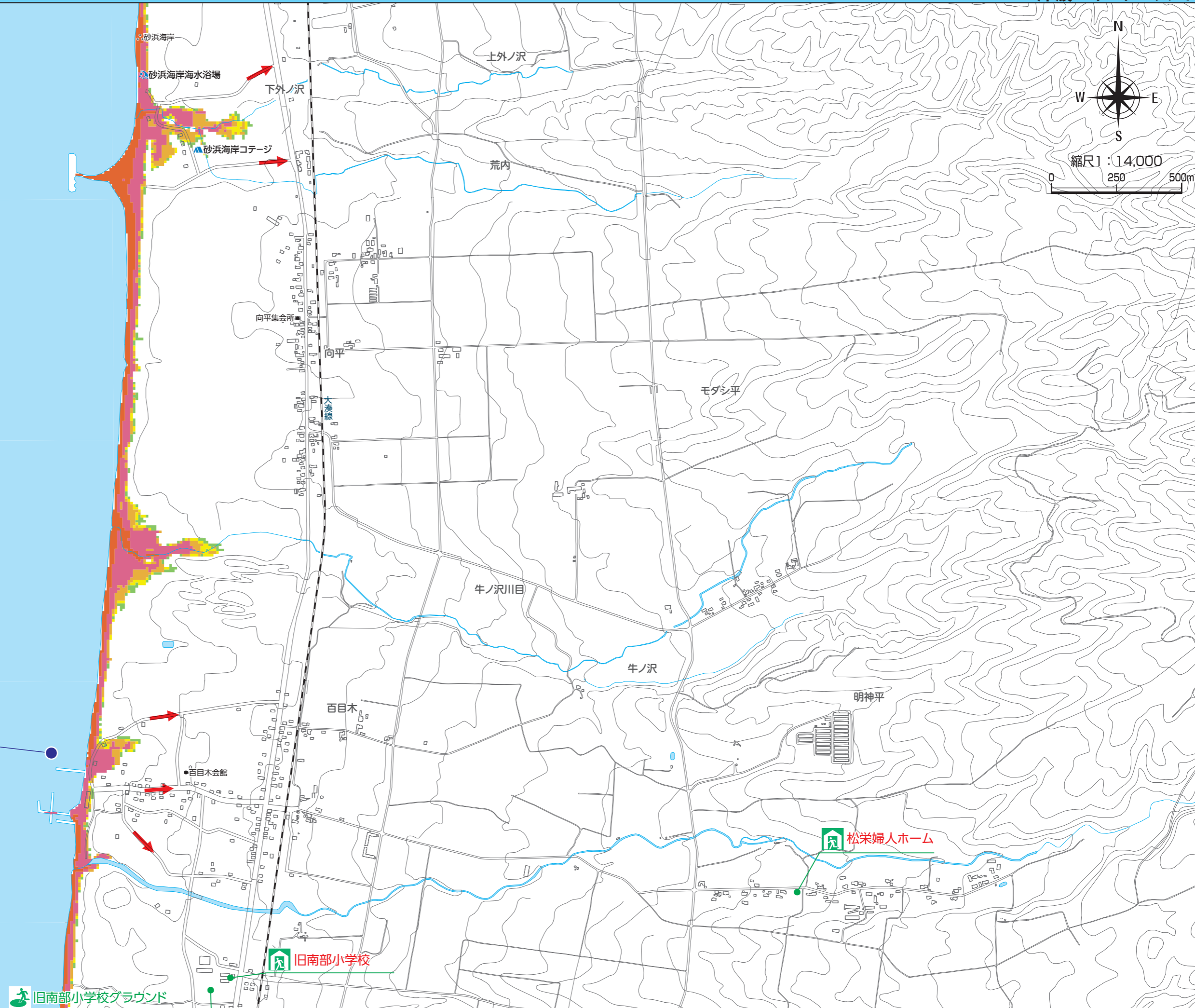
海から離れた方向や高台
に向かって避難方向を記
載していますが、地震の影
響で、橋や道路が通れなく
なる場合もあります。安全
を確認して避難しましょう。

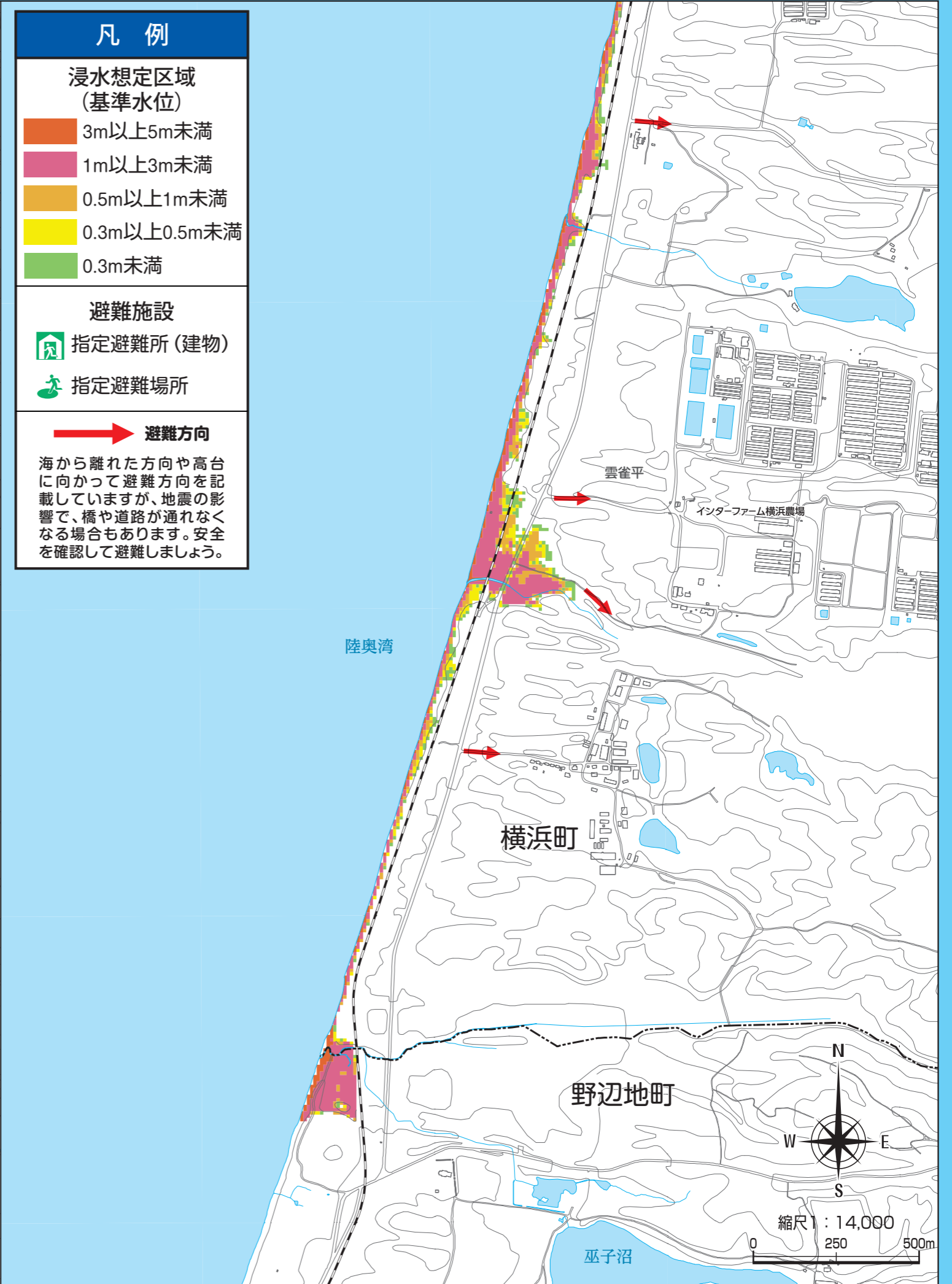
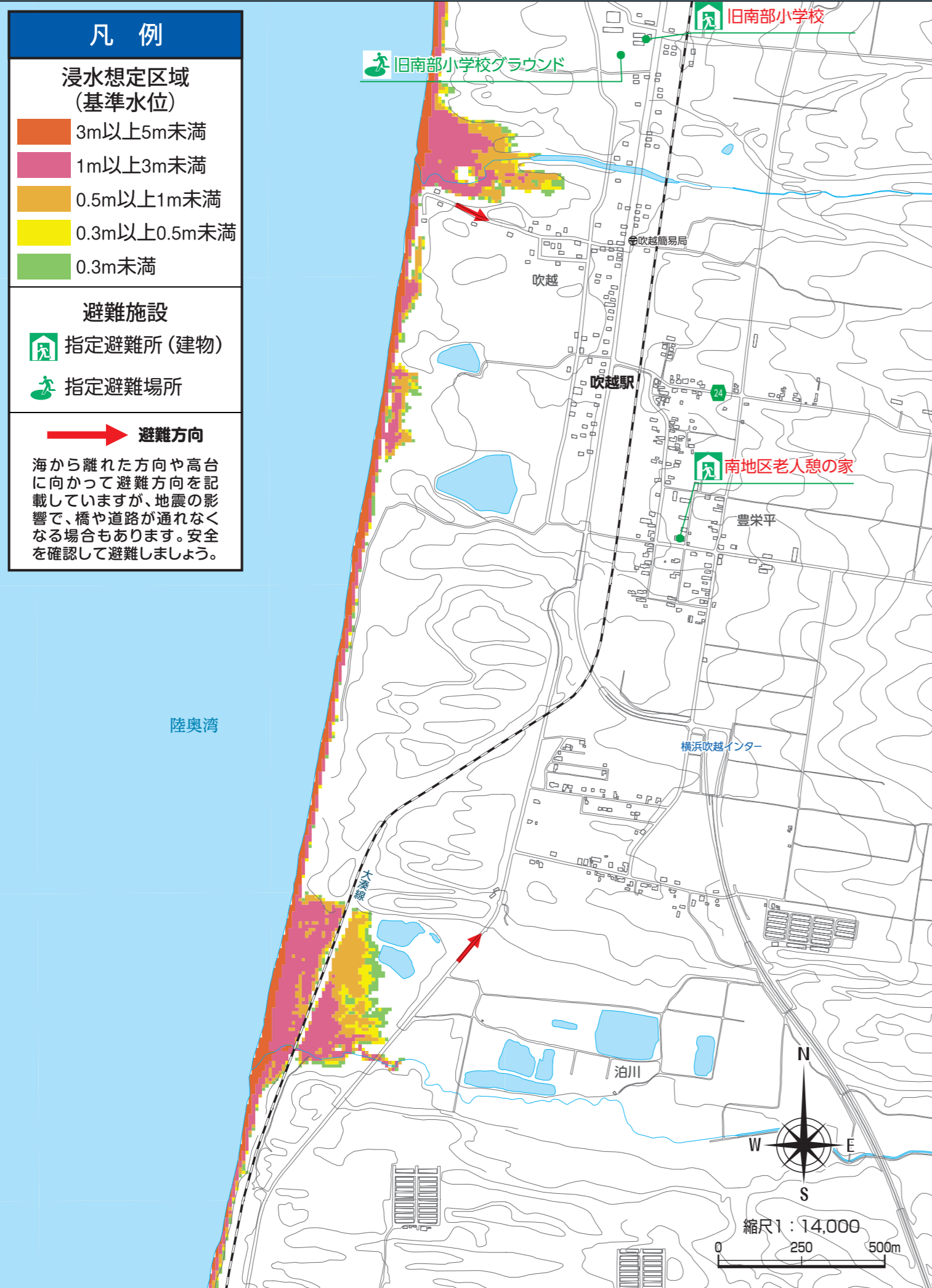
陸奥湾



どめき
百目木
13分
140分
第一波が最大

津波の到達時間	
地名	
津波影響開始時間	
第一波到達時間	
最大波到達時間	
● 予測代表地点	





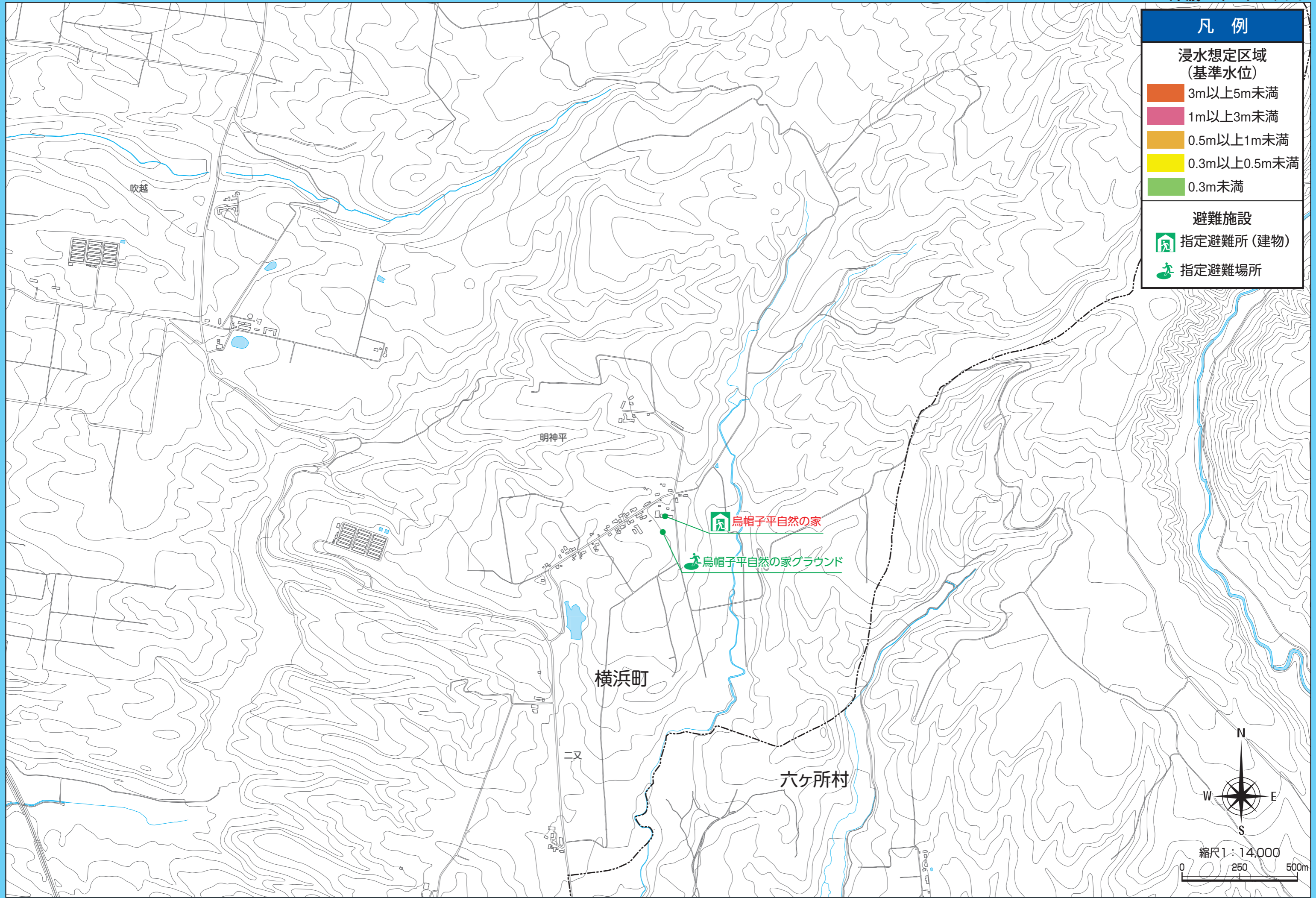
凡例

浸水想定区域
(基準水位)

- 3m以上5m未満
- 1m以上3m未満
- 0.5m以上1m未満
- 0.3m以上0.5m未満
- 0.3m未満

避難施設

- 人 指定避難所(建物)
- 人 指定避難場所



情報収集方法

国交省「防災情報提供センター」

- <https://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/>
- 携帯電話から <https://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-index.html>

気象庁

- <https://www.jma.go.jp/>

気象庁 キキクル(危険度分布)通知サービス

- <https://www.jma.go.jp/bosai/risk/>

青森地方気象台

- <https://www.data.jma.go.jp/aomori/>

横浜町ホームページ

- <http://www.town.yokohama.lg.jp/>

あもり防災ポータル

- <https://bousai.pref.aomori.lg.jp/>

青森県土砂災害警戒情報システム

- <https://www.dosya-keikai.pref.aomori.jp>

青森県土砂災害警戒区域等マップ

- <http://www.sabomap.jp/aomori/>

災害用伝言ダイヤル

災害用伝言ダイヤルとは？

地震、噴火などの災害の発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に提供が開始される声の伝言板です。

伝言の録音 171-1-被災地の方の電話番号

伝言の再生 171-2-被災地の方の電話番号

伝言内容(時間) 1伝言あたり30秒以内

伝言保存期間 災害用伝言ダイヤル(171)運用終了まで

伝言蓄積数 1電話番号当たり20伝言まで

利用可能電話 加入電話、INSネット(ダイヤル式を除く)、
公衆電話、ひかり電話(ダイヤル式を除く)

防災関係機関連絡先

横浜町役場	0175-78-2111(代)
横浜消防署	0175-78-2119(代)
北部上北広域事務組合消防本部	0175-64-0150
野辺地警察署 横浜駐在所	0175-78-2110
野辺地警察署	0175-64-2121(代)
上十三保健所	0176-23-4261
青森河川国道事務所	0176-23-7138
十和田国道維持出張所	
上北地域県民局地域整備部	0176-23-4311
東北電力(停電・緊急時)	0120-175-366